新型コロナウイルス感染症対策の理由以外で「遠隔授業」で実施する授業科目について

令和７年度の医学部保健学科の授業実施にあたっては、感染防止対策を徹底したうえで、対面での授業を中心に行う予定です。また、遠隔授業を活用した方が教育効果を有すると判断した一部科目については、遠隔での授業も実施します。 なお、「大学設置基準」（文部省令）及び本学教学規則に基づき、学部（学士課程）における卒業要件単位数に含めることのできる「遠隔授業（感染防止対策以外）」の単位数の上限は 60 単位となります。
上限単位数は令和７年度現在です。今後変更になる可能性があります。
令和７年度医学部保健学科開講科目のうち、上限の対象となる「遠隔授業（感染防止対策以外）」は以下のとおりです。

また、全学共通授業科目及び他学部開講科目においても、上限の対象となる授業科目がありますので、遠隔授業を履修する際は、「遠隔授業（感染防止対策以外）」の該当の有無について、各学部 HP でよく確認して履修して下さい。

〇ハイブリット（遠隔）：対面と遠隔を併用しているが、遠隔の割合が多い

※科目名（時間割コード）単位数

・臨床細菌検査学（1M057）1.0
（1M066：R4～）2.0

・地域看護学概論（3M192）1.0

〇遠隔：全て遠隔にて実施

・生体情報計測学実習（1M150）1.0
・保健行政論（1M014~016、1M190）1.0
・病理学（1M009）1.0
・病理学Ⅰ（1M010~012）1.0
・病理学Ⅱ（3M008~010）1.0
・国際保健（3M001~004）1.0
・栄養機能学（1M030）1.0

【参考】

〇教養教育院ＨＰ 「「遠隔授業」にかかる取得単位数の取扱いについて（教養教育院）」

http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/jimu/kyomu/enkaku_max60.pdf